

当座貸越・事業者カードローンのご案内

	当座貸越	事業者カードローン
資格要件	<p>【共通条件】 同一事業の業歴が3年以上で2期以上の決算又は確定申告を行っており、申込金融機関との与信取引が6か月以上あり、今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められ、下記の要件を満たす中小企業者。</p>	
	<p>個人事業者の場合 次のいずれかに該当する中小企業者 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが、本制度事務取扱要領に定める基準以上である。 信用保証協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング(信用格付)が前記 CRD基準と同等以上である。 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得300万円以上を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する。 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得100万円以上を計上し、不動産等物的担保の提供がある。</p> <p>法人の場合 次のいずれかに該当する中小企業者 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが、本制度事務取扱要領に定める基準以上である。 信用保証協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング(信用格付)が前記 CRD基準と同等以上である。</p>	<p>個人事業者の場合 次のいずれかに該当する者 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが、本制度事務取扱要領に定める基準以上である。 信用保証協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング(信用格付)が前記 CRD基準と同等以上である。 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する。</p> <p>法人の場合 次のいずれかに該当する中小企業者 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが、本制度事務取扱要領に定める基準以上である。 信用保証協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング(信用格付)が前記 CRD基準と同等以上である。</p>
保証限度額	100万円以上2億8,000万円まで	100万円以上2,000万円まで
保証期間	1年間もしくは2年間	
信用保証料率	0.39%～1.62% ただし、有担保による割引(0.1%)があります	
担保	原則として5,000万円以内は無担保とし、5,000万円を超える場合は担保が必要	原則無担保
保証人	個人事業者の場合 原則として連帯保証人は不要 法人の場合 法人代表者(実質経営者を含む)の連帯保証が必要	
更新	当初の保証から5年を超える場合は新規申込みとする。 (期間2年の場合、条件変更による2回の更新が可能、期間1年の場合、条件変更による4回の更新が可能) なお、更新にあたっては、資格要件を満たしていることが必要となります。	